

# メリット② 新たな連携策の実施が可能!! (これまでに協定を締結した自治体・労働局の例①)

協定を締結した自治体・局においては、新たな連携策を実施しており、より踏み込んだ連携を実現している。

## 北海道と国の連携策

協定に基づく事業である**一体的実施施設「みらいっぽ」で構築した連携を軸に**、その取組を**道内各地に拡大**。また、**一体的実施事業で構築した連携基盤を活用**し、就職面接会など若年者の支援を総合的に実施(**新たな取り組み・これまで以上の一体化**)。

(一体的実施施設「みらいっぽ」をはじめ、各地のジョブカフェ・ハローワークで取り組んでいる連携事例)

- ジョブカフェとわかものハローワークで什器の色合い等を統一し雰囲気を合わせる。
- 道側の要望により、ジョブカフェ内にハローワーク窓口を設置。
- 求職登録時の「個人情報の取扱にかかる同意書」による利用者情報の共有。
- リーフレットの共同作成・セミナー情報のチラシの共同作成による支援メニューの一体的提供。
- 求人情報の相互利用(ジョブカフェで得られた求人情報をもとにハローワークが求人開拓。また、ハローワークの求人情報はジョブカフェの窓口で提供)。
- 新規学卒者(高校及び大卒)に対する就職面接会等について、ハローワーク求人のほか、道で持っている新卒採用意向事業所情報を活用しハローワークが求人開拓することで、面接会を充実させる。
- 連絡会議やケース会議等を行うことによりスタッフ間の交流を図り、両施設のスタッフの相互理解・スキルの向上を図る(平成25年度40回実施)。

## 広島市と国の連携策

生活困窮者の増大のため、更なる市民サービスの向上が必要であり、雇用対策協定を締結。**全8区役所において生活困窮者のための就労支援窓口を設置**(厚生労働省本省においても一体的実施施設の創設について、予算上の配慮を実施)。

市のケースワーカーや就労支援による生活保護受給者等に対する相談・支援、ハローワークによる担当者制・予約制による職業相談・職業紹介を一体的に支援。また、ハローワークによる就職後の定着確認(就職後1ヶ月後と6ヶ月後)を行い、必要に応じて定着支援を実施。

# メリット② 新たな連携策の実施が可能!! (これまでに協定を締結した自治体・労働局の例②)

## 奈良県と国の連携策

奈良県が障害者雇用の先進的な地域となるよう「障害者はたらく応援団なら」を創設し、奈良労働局と奈良県が共同運営(目的の共有)。

障害者の就労に積極的に取り組む企業等を登録し、登録企業等にあつては、職場実習、職場見学の積極的な受け入れ、就労支援セミナー等への講師派遣、企業等からの障害者雇用に関する相談への助言及び障害者雇用施策への提言等の応援をしている(新たな取り組み・これまで以上の一体化)。

また、会員企業向け冊子「奈良県障害者雇用促進ジャーナル『はたらく』」を発行するとともに、会員企業・国・県の交流会(事例発表、施策の説明、意見交換等)を開催している。

## 京都府と国の連携策

国・府の一体的な人づくり事業の実施による正規雇用等の安定的な雇用の量的確保と質の向上のため(目的の共有)、労働局長及び地方自治体首長に加えて独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長も参加した雇用対策協定を締結。

地域訓練協議会を活用して、公的職業訓練の一体的な訓練実施計画の策定や訓練から就職までの一貫した支援等を効果的に実施している(新たな取り組み・これまで以上の一体化)。また、公共職業訓練と求職者支援訓練の応募時期、実施時期をルール化して、求職者へ適切に訓練を提供できる仕組みとしている(役割分担の明確化)。

## 岩手県と国の連携策

現在、急速に地域の復興が進められている中で、今後、まちづくりに合わせて障害者の安定的な生活・雇用の確保を図っていくことが喫緊の課題である。そのため、岩手県と岩手労働局との雇用対策協定に基づく連携・協力した取組を軸に、地域まちづくりの主体となる陸前高田市を加えた「障がい者の雇用・就労拡大連携プロジェクト」を三位一体となって実施(新たな取り組み・これまで以上の一体化)。

プロジェクトでは、職場実習先等の確保・実施(三機関が連携して事業所訪問を実施)、就職面接会の共同開催、職場定着支援の実施(自治体による生活面の相談と国による雇20面の相談等を実施)、事業主への障害者雇用の理解促進(共同で事業所訪問等)、就労支援セミナーの実施等を実施。

国・府一体人づくり事業について  
 ～職業訓練と就職支援に関する国と府の一体的実施(新・京都式人づくり事業)～

平成25年12月6日 京都府地域訓練協議会における決定事項の概要

1 趣旨

改善傾向にある雇用情勢  
 ・有効求人倍率  
 ・新卒内定率等



構造的課題  
 ・非正規雇用の増加  
 ・就職困難者の支援(障害者・女性・中高齢者等)

全国初

オール京都での人づくり  
 ・国と府の全ての訓練等の総合的・一体的な企画立案  
 ・職業訓練機関と就業支援機関(ハローワーク・ジョブパーク等)の具体的連携

	国		京 都 府
	京都労働局	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	
訓練機関	—	京都職業訓練支援センター 京都職業能力開発短期大学校	高等技術専門学校 (京都・陶工・福知山・障害者)
職業訓練	求職者支援訓練 各種セミナー	施設内訓練 求職者支援訓練(訓練認定・助言指導) 各種セミナー	施設内訓練・公共職業訓練 JPカレッジ・その他セミナー 地域人づくり事業(雇用基金)
就業支援機関	公共職業安定所 (ハローワーク)	京都障害者職業センター	京都ジョブパーク

注) ・各訓練機関の施設内訓練受講者に対する就業支援は各訓練機関が実施  
 ・求職者支援訓練は主に雇用保険受給資格のない求職者、公共職業訓練は主に離職者を対象に実施

2 現状・課題と対応

	現状・課題	具体的対応
計画立案	国・府が個別に計画策定 ↓ ・同時期・同地域で類似訓練実施 ・必要な訓練が実施できない地域、分野が存在	内容、定員、時期等を一体的に企画立案 京都府地域訓練協議会(労働局・府・機構) ↓ ・公共職業訓練と求職者支援訓練の効果的かつ効率的な実施 ・各訓練の連携による地域ニーズを踏まえた新たなコース設定
広報・周知	・訓練実施機関が広報を実施 ・ハローワーク・ジョブパークが訓練等に誘導 ↓ 訓練を必要とする求職者への浸透不足 ・訓練受講機会の喪失 ・受講者不足による訓練不開講	・全ての訓練等の一体的広報 府市統合の就職支援サイト「きょうとジョブナビ(仮称)」への掲載、ワンパンフレット化、動画等 ・就業支援機関(ハローワーク・ジョブパーク)の情報共有による最適な訓練等への誘導 定期的なガイダンス実施
選考	・公共職業訓練の募集締切から開講まで最長50日程度 高等技術専門学校において統一学科試験を実施	選考方法の見直し等により募集締切から開講まで最長20日程度に短縮(求職者支援訓練と同程度)
一貫した支援	・主に訓練実施機関で実施 (求職者支援訓練についてはハローワークで支援計画策定) ・訓練修了から3ヶ月経過後も2～3割の受講者が未就職 社会人基礎力の不足、体調面の課題等	訓練実施機関とハローワーク、ジョブパークの連携による一貫した支援を強化 ・訓練受講前からの相談の充実 ・訓練受講前・中・後の支援メニューの多様化(カウンセリング、JPカレッジによる社会人基礎力の習得、企業説明会への誘導等)
事業者	就職困難者を対象とする訓練、北部地域における訓練の実施事業者の確保が困難	京都ジョブパーク事業や南部地域で実施する同種の訓練との一体的契約等を検討

# 国・府一体人づくり事業の実施に関する協定書 (概要)

＜協定当事者＞

- ・京都府知事 山田 啓二
- ・京都労働局長 森川 善樹
- ・独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 理事長 小林 利治

	国		京 都 府
	京都労働局	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	
訓練機関	—	京都職業訓練支援センター 京都職業能力開発短期大学校	高等技術専門校 (京都・陶工・福知山・障害者)
職業訓練	求職者支援訓練 各種セミナー	施設内訓練 求職者支援訓練(訓練認定・助言指導) 各種セミナー	施設内訓練・公共職業訓練 JPカレッジ・その他セミナー 地域人づくり事業(雇用基金)
就業支援機関	公共職業安定所 (ハローワーク)	京都障害者職業センター	京都ジョブパーク

注) ・各訓練機関の施設内訓練受講者に対する就業支援は各訓練機関が実施  
 ・求職者支援訓練は主に雇用保険受給資格のない求職者、公共職業訓練は主に離職者を対象に実施

## 1 目的(第1条)

- ・国と府が所管する全ての訓練等の総合的かつ一体的な企画立案
- ・職業訓練機関と就業支援機関の連携による相談、訓練等から就職までを一貫して実施(国・府一体人づくり事業)



**国・府一体人づくり事業の実施による正規雇用等の安定的な雇用の量的確保と質の向上**

## 2 事業計画(第2条)

- ①京都府地域職業訓練実施計画の策定
  - ・訓練等に関する実施方針、定員、コース設定・重点分野、実施時期等
- ②職業訓練機関と就業支援機関との連携方針の策定
  - ・個別支援の実施方法、一体的な広報・ガイダンスの実施等

## 3 運営組織(第3条)

- ①京都府地域訓練協議会(産(労使)学公で構成)
  - ・京都府地域職業訓練実施計画、連携方針の決定
- ②京都府地域訓練協議会幹事会(京都労働局、京都府、高齢・障害・求職者雇用支援機構、京都市で構成)
  - ・実施計画、連携方針の策定
  - ・計画の進捗管理、事業実績の評価検証・改善等

## 4 情報共有(第4条)

厳格な管理のもと、必要な範囲内において情報共有



利用者目線に立った一体的なサービスの提供

# メリット③ 地域の雇用問題に自治体を中心となって取り組んでいることをアピールできる!! (国の施策を自治体の施策として打ち出すことができる!)

これまで

都道府県が行う施策

企業誘致

障害者支援

女性支援

労働局・HWが行う施策

HWの職業紹介・求人受理等

雇用率達成指導、  
職業相談・職業紹介等

マザーズハローワーク

事務方での連携は十分行えているが  
**対外的なアピール力が弱い**

協定締結後

知事・労働局長間の協定に基づく連携

企業誘致

+

HWの職業紹介・求人受理等

「●●県では、雇用対策協定に基づき、国と連携した誘致企業に対する人材確保支援を実施しています！」

障害者支援

+

雇用率達成指導、  
職業相談・職業紹介等

「●●県では、雇用対策協定に基づき、福祉から就労、事業主への指導まで、一貫した障害者支援を実施しています！」

女性支援

+

マザーズハローワーク

「●●県では、雇用対策協定に基づき、生活から就職まで、国と連携した女性支援を実施しています！」

協定締結により、  
一体的な取組として打ち出すことが可能!

労働局・HWにおいても、その機能を最大限発揮することが可能!

POINT

住民・進出企業・議会・マスコミ等に「●●県では、知事と労働局長のトップ同士の連携により、△△という地域の課題に対して、労働局と一緒に●●を行います（行っています）」と言える!!



# 「一体的実施事業」について

○ 一体的実施は、希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等と地方自治体が行う業務をワンストップで一体的に実施する国と地方自治体の連携事業。具体的には、以下の仕組みを導入し、地方自治体主導でハローワークと一体となった様々な工夫を行っている。

- ① 地方自治体の提案に基づき、国と地方自治体が協議して事業内容を決定し、協定の締結、年度計画の策定等により実施
- ② 地方自治体と国等により設置された運営協議会で実施状況を相互に確認し、事業改善や連携強化

○ 地方自治体からは、①住民の利便性向上につながる事、②スピーディな連携が可能なこと、③生活保護受給者等に対する支援の効果が上がる事(就職者数の増加など)、④生活保護受給者等に対する支援のコストが削減されること、⑤連携基盤が確立すること、などの効果があると評価されている。

## 一体的実施について

協定  
事業計画の作成  
運営協議会の開催

自治体

国

県や市の窓口  
などに設置

一体的実施施設

連携

- 職業紹介・職業相談 (国)
- 産業施策・福祉施策 (自治体) 等

## 一体的実施 自治体数の推移



## 青森県・ハローワーク青森の事業例

「ハローワークヤングプラザ」(国)、「ジョブカフェあおもり」(県)、「あおもり若者サポートステーション」(国)の3施設を「ヤングジョブプラザあおもり」として一体的に運営し、若年者の就職支援の機能強化。支援機関によるチーム支援などを実施。



平成26年12月1日時点

33道府県(54箇所)、107市区町(197箇所)で実施

## 【平成25年度実績】

- 就職件数 54,831人(うち生活保護受給者等は5,675人)
- 199拠点のうち、161拠点で目標を達成(一部達成も含む)
- 利用者(求職者)から高い評価。地域の労使からも高い評価。(全体として92.7%の利用者が満足と回答。8割以上の施設で90%以上の満足度を達成)
- 実施自治体からは取組を評価されており、事業の継続を強く求められている。

# 全国厚生労働関係部局長会議 労働分科会

## <地方自治体との連携による人手不足分野の人材確保等の強化>

### ○ 福祉人材確保対策

- ・ 人材不足が深刻化する介護、医療、保育職種を対象として、地方自治体や関係機関との連携を図りながら、担当者制を活用したきめ細かな職業相談・職業紹介、求人充足に向けた助言・指導、関係機関と連携した面接会等を実施。【福祉人材コーナー設置ハローワーク64所】

### ○ 建設人材確保プロジェクト

- ・ 建設労働者の人材ニーズが高い地域の主要なハローワークにおいて、建設関係職種の未充足求人へのフォローアップの徹底等を実施。【プロジェクト実施ハローワーク59所】

### ○ 子育て中の女性等への就職支援(マザーズハローワーク事業)

- ・ 子ども連れで来所しやすい環境の整備、地方自治体の協力を得て収集した地域の保育サービス関連情報の提供など、子育て中の女性等が利用する際の付加価値を確保しつつ、担当者制を活用したきめ細かな職業相談・職業紹介を実施。【マザーズハローワーク20所、マザーズコーナー160所】

### ○ 自殺対策

- ・ 地方自治体が行う自殺対策事業等の実施により、求職者に対して保健師やカウンセラー等の専門家の巡回相談を行う場合、ハローワークの相談スペースの提供等の協力を積極的に実施。

## <施策の説明、お願いしたいこと>

### ○ 福祉人材確保対策

各分野の取組において、「福祉人材確保推進協議会」での協議などを通じて、情報共有や面接会実施など地域の実情に応じた福祉人材の確保のための連携強化を引き続きお願いしたい。

- ・ 介護・・・福祉人材センター等関係団体と連携し、「介護就職デイ」等において福祉関係就職面接会等を開催し、介護人材の確保に努めているところ。来年度より、「介護求人充足支援強化プログラム(仮称)」を新設する予定。
- ・ 医療・・・ナースセンターと連携し、看護師等の医療職種での就業を希望する求職者と地域の医療機関等とのマッチング強化を目的とした「ナースセンター・ハローワーク連携モデル事業」を福島県、東京都、愛知県、富山県、大阪府、兵庫県、香川県で実施。来年度より、全国の福祉人材コーナー設置ハローワークにて「ナースセンター・ハローワーク連携事業」を実施予定。
- ・ 保育・・・都道府県や市区町村、保育士・保育所支援センター等と連携し、保育士求人に対する求人充足サービス等の強化や都道府県等との連携による保育士への就職支援等を行う「保育士マッチング強化プロジェクト」を実施。

## ○ 建設人材確保プロジェクト

- ・ 建設労働者の人材ニーズが高い地域の主要なハローワークにおいて、建設関係職種の未充足求人へのフォローアップの徹底や求職者に対する最新の求人動向に係る情報の提供、業界団体とも連携した就職面接会等の開催などの取組を体系的に実施しているところ。
- ・ 建設雇用改善推進対策会議などを通じて、各地域における建設人材確保プロジェクトに係る取組の状況等を情報提供するので、事業の周知に関するご協力をお願いしたい。

## ○ 子育て中の女性等への就職支援(マザーズハローワーク事業)

- ・ 子ども連れで来所しやすい環境の整備、地方自治体の協力を得て収集した地域の保育サービス関連情報の提供など、マザーズハローワークならではの付加価値の確保に努めているところ。
- ・ 特に子育て中の女性等は、居住している地域の保育所の情報を求めており、今後とも「子育て女性等の就職支援協議会」などを通じて連携を図りつつ、保育所情報など地域の保育全般に関連した情報の積極的な提供をお願いしたい。
  - ・ 子育て中の潜在求職者等を対象として、地域の保育サービスの現状等に関する説明会を待機児童の多い地域等において実施しており、ご協力をお願いしたい。

## ○ 自殺対策

- ・ 「就職失敗」を理由とする自殺者数は、ここ数年減少しているものの、5年前と比較すると依然として高い水準(平成19年180人→平成25年274人(52%増))。

出典:「平成25年中における自殺の状況」【内閣府・警察庁】
- ・ 各自治体が心の健康相談や多重債務の相談等を行う場合に、ハローワークにおいても引き続き相談場所の提供、求職者に対する周知等の協力を行う。各労働局にご相談いただきたい。

# 福祉人材確保重点プロジェクトの概要

## 事業概要

介護、看護をはじめとする医療、保育の各分野におけるサービスを担う質の高い人材の安定的な確保を図るため、全国の主要なハローワークに「福祉人材コーナー」（64箇所）を整備し、当該コーナーを中心にハローワークの全国ネットワークを活かし、福祉人材の確保に向けた取組を推進

## 対象職種

○**介護分野**：介護福祉士、施設介護員等

○**医療分野**：看護師、准看護師等

○**保育分野**：保育士

## 取組内容

- 求職者に対する支援** ・ 求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介
- 事業者に対する支援** ・ 事業所訪問等による求人条件見直し等の求人充足支援
- 求職者と事業者  
双方への支援** ・ セミナーや福祉分野関係事業所等の見学会の開催  
・ 地域の関係機関とのネットワークを活用した福祉分野の面接会等の開催

## 平成27年度の新規取組

### ○ 「介護求人充足支援強化プログラム」（仮称）

介護分野への就職を希望している者はもとより、介護分野に係る資格・経験を有するものの介護分野の就職を希望しない者が同職種への就職を検討する契機となるような働きかけ、就職支援を実施。

- ・ 介護求人事業所の詳細な情報（事業所の経営理念や入職後の標準的なキャリアパス、働く人の声等）を収集し、管内の賃金水準等の最新情報と併せて提供
- ・ 求人事業所における現地面接会の開催

### ○ ナースセンター・ハローワーク連携事業の全国展開

ナースセンターとハローワークの連携により、看護師等の医療分野での就業を希望する者と地域の医療機関等とのマッチングを全国の福祉人材コーナーにおいて実施。

- ・ ハローワークのスペースを活用したナースセンターによる巡回相談
- ・ 両者の緊密な連携による、医療機関等を対象とした求人充足支援

### ○ 「保育士マッチング強化プロジェクト」の充実

「待機児童解消加速化プラン」や子ども・子育て支援新制度等に伴い、待機児童が多くいる地域を中心に保育施設の新設等が見込まれており、これまで以上に高まることが予想される保育士への需要に対応。

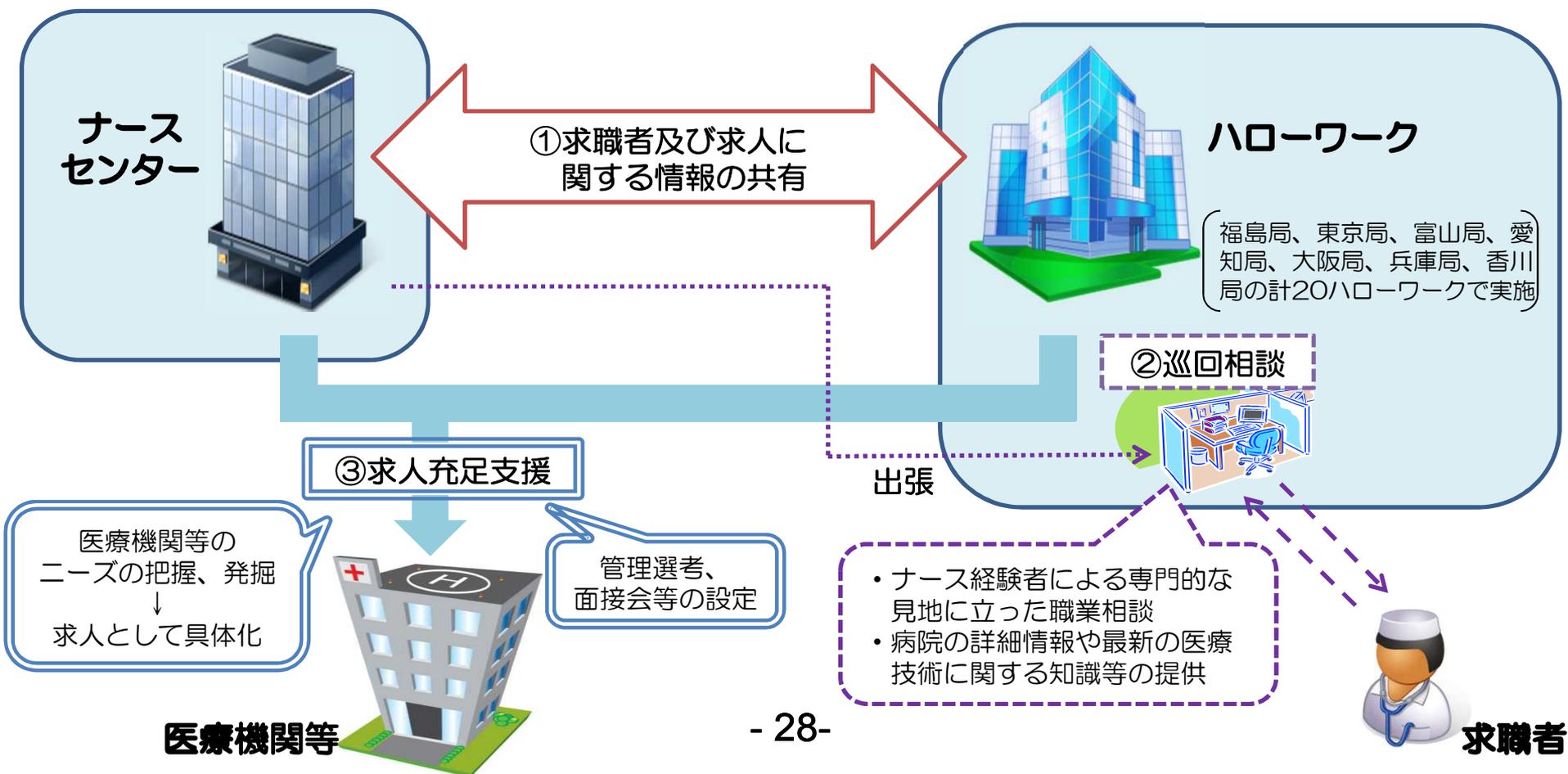
- ・ 求職者が応募しやすい求人条件の設定、職場の現状等に係る求職者の理解促進など、保育事業者及び求職者双方への働きかけによるマッチングの促進
- ・ 都道府県等の自治体との連携強化による保育人材確保の推進
- ・ ブランクやどういう職場が分からないと応募を躊躇する求職者の不安の緩和及び求人者自ら求職者にアピールできる機会として「保育士職場体験講習会」（仮称）の実施【新規】

# ナースセンター・ハローワーク連携モデル事業

- ハローワークとナースセンターの連携により、看護師等の医療職種での就業を希望する者と地域の医療機関等とのマッチングを強化するため、モデル事業を実施。

## 【主な事業内容】

- ① 求職者及び求人に関する情報の共有
- ② ハローワークのスペースを活用したナースセンターによる巡回相談の実施
- ③ 両者の緊密な連携による、医療機関等を対象とした求人充足支援



# 保育を支える保育士の確保に向けた総合的取組

- 「待機児童解消加速化プラン」により、保育の量拡大を図るなか、平成29年度末には保育士が約7.4万人不足することが見込まれており、保育を支える保育士の確保が重要
- また、現状の保育士の求人状況を見ても、ハローワークにおける有効求人倍率は1倍を超過する状況にあり、保育士の確保は喫緊の課題
- 「人材確保（人材育成、就業継続、再就職、働く職場の環境改善）」と「人材確保を支える取組」により保育士確保に総合的に取り組む
- さらに、保育士の確保を強化するため、「保育士マッチング強化プロジェクト」を実施
- これらの一体的取組により、まずは平成26年度を見据えた保育を支える保育士の確保を図りつつ、待機児童解消加速化プランを着実に推進

## 1. 人材育成

- ①保育士養成数の増加  
幼稚園教諭免許状保有者に係る保育士資格取得特例の活用による保育士の増加
- ②保育士資格の取得支援  
・認可外保育施設に勤務する保育士資格を持たない方に対し、保育士養成施設における受講費等を支援  
・保育士養成施設への入学者を対象に、修学資金を貸し付け
- ③保育士養成施設に対する働きかけ・就職あっせん機能の強化  
保育の魅力を伝えるための取組や養成施設の就職あっせん機能の向上のための研修を実施

## 2. 就業継続

- ①新人保育士を対象とした離職防止のための研修  
新人保育士の早期退職を防止するための研修を実施
- ②保育士等を対象とした保育の質の向上のための研修  
保育士の保育の質向上を目的とした研修を実施

## 3. 再就職

- ①保育士・保育所支援センターの活用  
潜在保育士の再就職に関する相談や就職あっせん、保育所の潜在保育士活用方法に関する支援等を実施
- ②再就職前の実技研修  
ブランク等があり、現場への再就職に不安を感じている方を対象とした、潜在保育士の再就職前の保育実技研修等を実施
- ③養成校を通じた卒業生に対する再就職支援  
保育士養成施設の卒業生に対し、再就職に関する情報を提供

### 保育士マッチング強化プロジェクト

- ハローワークにおける重点取組  
・未紹介・未充足求人へのフォローアップの徹底  
・求職者の保育士としての就業意欲を喚起する求人情報の提供  
・保育所のニーズを踏まえた求人充足支援
- ハローワークと都道府県・市区町村の連携強化  
・都道府県等が持っている保育所整備等の情報に基づく、特に保育士の確保が必要な地域において、マッチングを重点的に実施  
・関係機関が実施する研修等に関する情報の共有  
・保育士としての勤務に結びつくセミナーの開催  
・ハローワークと保育士・保育所支援センター等で求職者に対する共同支援

## 4. 働く職場の環境改善

- ①処遇改善
- ②管理者等を対象とした雇用管理の研修  
管理者に対し、離職防止につながる雇用管理研修の実施
- ③雇用管理の好事例集の収集・提供  
保育所における雇用管理の好事例集を収集・提供
- ④仕事と家庭生活の両立支援に取り組む事業主を支援

## 5. 人材確保を支える取組

- 保育士マッチング強化プロジェクトへの関係機関の参加
- 保育士確保に関する広報
- 「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」の策定支援による計画的な人材確保策の確立
- 保育士・保育所支援センターの好事例集の収集・提供
- 都道府県や市区町村における保育士確保の取組状況の把握

## 実施状況

- 建設労働者が不足している地域の主要なハローワークで実施。

## 取組内容

### 求人者に対する支援

#### ○ 未充足求人へのフォローアップの徹底

事業主からの相談時や事業所訪問の際に、求職者の賃金等に関するニーズや経験・資格取得の状況等を情報提供した上で、求人条件の緩和指導や求人内容の明確化などの助言を実施。

#### ○ 事業主向けセミナーの実施

事業主を対象に、建設関係職種の人材確保に向けた他社の取組事例、雇用管理改善の好事例等の紹介、求職者に分かりやすい求人票の作成等を中心とするセミナーを実施。

#### ○ 関連助成金制度の情報提供

建設事業主、建設事業主団体が利用可能な助成金の概要をまとめた資料等を活用して、求人者の実情に応じて情報を提供。

### 求職者に対する支援

#### ○ 求職者に対する求人情報等の提供

求職者に対して、建設関係職種の求人に係る最新の動向等について情報提供。

### マッチング支援

#### ○ 就職面接会等の開催

ハローワーク主催の就職面接会や管理選考等を定期的に行う。

#### ○ 関係団体等との連携による人材確保のためのネットワークの構築

労働局、ハローワーク、建設業団体等により、建設人材の確保のためのネットワークを構築し、求人・求職者の状況等について情報の共有を図るとともに、就職面接会等の開催にも当該ネットワークを活用。

# マザーズハローワーク事業の概要

## 拠 点

### マザーズハローワーク（20箇所【平成18年度より設置】）

- ・ 子育て女性等（※）に対する再就職支援を実施する専門のハローワーク。
- ・ 札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、渋谷区、荒川区、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、北九州市、熊本市に設置。

※ 子育て女性等とは、子育て中の女性のほか、子育て中の男性、子育てをする予定のある女性を含む。

### マザーズコーナー（160※箇所【平成19年度より設置】）

- ・ 平成19年度より、マザーズハローワーク未設置地域であって県庁所在地等中核的な都市のハローワーク（平成19年度35箇所、平成20年度60箇所、平成21年度40箇所、平成22年度15箇所、平成23年度5箇所、平成24年度5箇所、平成25年度4箇所、平成26年度2箇所）内のコーナーとして設置。

※ 平成26年度に6箇所のマザーズコーナーをマザーズハローワークへ拡充。

## 支援サービスの内容

求職活動の準備が整い、かつ具体的な就職希望を有する子育て女性等に対する就職支援サービスの提供

### ○ 担当者制・予約制によるきめ細かな職業相談・職業紹介等

個々の求職者の希望や状況に応じた再就職実現のための計画の策定、担当者制・予約制による職業相談・職業紹介、再就職に資する各種セミナーの実施、紹介面接時における一時預かりの実施等総合的かつ一貫した支援の実施

### ○ 仕事と子育てが両立しやすい求人の確保等

仕事と子育てが両立しやすい求人情報の収集・提供や、求職者の希望やニーズに適合する求人の開拓

### ○ 地方公共団体等との連携による保育サービス関連情報の提供

保育所、地域の子育て支援サービスに関する情報の提供や、地方公共団体の保育行政との連携による保育サービスの現状等に係る説明会の開催等

### ○ 子ども連れで来所しやすい環境の整備

- ・ キッズコーナー、ベビーチェアの設置や子ども連れでも職業相談等が行える十分な相談スペースの確保
- ・ 相談中の子どもの安全面へ配慮し、キッズコーナーに安全サポートスタッフを配置

# 全国厚生労働関係部局長会議 労働分科会

## 《地域雇用対策(雇用創出、人材育成等)の推進について》

- 各自治体が行う地域の实情にあった雇用創出や人材育成、処遇改善等は、雇用失業対策のみならず、地方創生の観点からも極めて重要な施策であり、不断の取組が必要。
- 各自治体におかれては、以下を活用することにより地域雇用対策の継続、拡充を図られたい。
  - ・ 本年度末までの事業開始分で終了する緊急雇用創出事業(地域人づくり事業)の十分な活用
  - ・ 3月上旬に内閣府へ申請することとなっている「地域住民生活等緊急支援のための交付金」(地方創生先行型)の「地域しごと支援事業」の積極的な活用
- 当局としても、こうした取組を制度設計や具体的な知恵出しの点で支援していく所存。また、各労働局には自治体の求めに積極的に応じ必要な助言や協力を行うよう指示しているので、労働局と密接な連携を図っていただき、労働局が有する知見や政策ツールを積極的に活用されたい。

(財源の活用について)

【緊急雇用創出事業】

- 雇用情勢等諸事情の変化を踏まえ、本事業のうち全都道府県を対象とするものは「地域人づくり事業」で終了すること。
- 「地域人づくり事業」については、本年度末までに事業を開始した場合には、来年度末までの事業実施が可能。十分な活用を図られたい。

【地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)】

- これまで「地域人づくり事業」で実施してきた事業のうち、地方創生の趣旨に合致するものは、本交付金のメニューの「地域しごと支援事業」で実施可能。積極的な活用をお願いする。(平成27年1月28日付各都道府県知事宛職発0128第7号参照)
- 基金事業で都道府県と市町村の役割分担により成果を挙げてきた実績を踏まえ、市町村との連携を積極的に図られたい。

# 全国厚生労働関係部局長会議 労働分科会

(労働局との連携について)

- 労働局は、地域の雇用失業情勢や各種労働施策に関する知見を有する機関であり、地域雇用対策では、以下の政策ツールを有している。
  - ・ 戦略産業雇用創造プロジェクト
    - ⇒ 雇用情勢の厳しい都道府県において、産業施策を雇用面から支援。  
(補助上限額 年間10億円、最大3年間)
  - ・ 実践型地域雇用創造事業
    - ⇒ 雇用情勢の厳しい市町村において、地域の創意工夫を活かした雇用創造の取組を支援。(委託上限額 年間2億円、最大3年間)
- この他、ハローワークによる産業人材の確保、地域の雇用情勢や労働施策に関する知見の提供、UIJ施策に関する支援(合同就職面接会の開催など)の支援も可能。
- 労働局との連携強化、活用をお願いします。
- ※ 地方創生関連施策の実施においては、地方版総合戦略の検討組織メンバーに労働局を加えたり、地域雇用対策やUIJに係る具体的な事業に係る助言や連携を労働局に求めたりすることが考えられる。

## 《地域しごと創生プランについて》

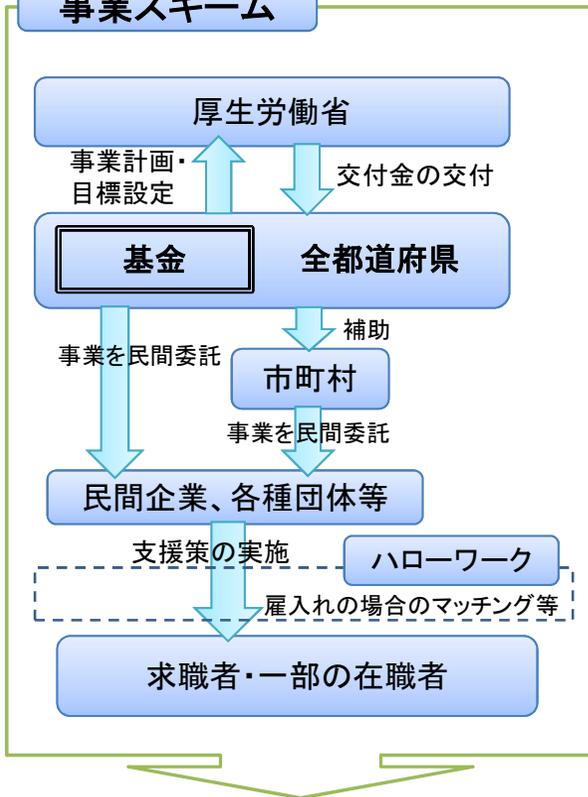
- 地方創生に向け、人口減少等に伴う雇用課題に対応するための厚生労働省の施策を「地域しごと創生プラン」として平成27年度予算案に盛り込んだところ。内容をご承知おきの上、国会において予算が認められた場合には、積極的な活用をお願いしたい。
- 来年度予算案に盛り込んだ「地域しごと創生プラン」においては、人口減少に伴う雇用課題へ総合的に対応するため、以下を実施することとしたところ。
  - ・ 実践型雇用創造事業の対象地域の拡充
  - ・ 地域雇用開発奨励金の対象要件の緩和
  - ・ 地方就職希望者活性化事業の拡充(UIJターン)
- 地方就職希望者活性化事業の拡充は、ハローワークの全国ネットワークを活用し、大都市圏の若者の地方への送り出し機能を強化し、地方の求人にしっかりと結びつけることを目的とする。

特に、東京、大阪において、民間事業者を活用して大学生向けに地方就職に向けた啓発及び情報提供を予定。各都道府県が行うUIJターンイベント等の情報仲介も行うので活用願いたい。
- 今後、詳細を検討の上、具体的な連携方法の提案や協力をお願い等を行う予定。

## 趣旨

- 地域経済を活性化し、「日本再興戦略」による経済成長を確実なものとするために、地域において、産業や社会情勢等の実情に応じた多様な「人づくり」により、若者や女性、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の拡大など「全員参加」を可能とする環境を整備するとともに、賃金の上昇や、家計所得の増大等処遇改善に向けた取組を推進。
- 都道府県に造成している基金を積み増し、「地域人づくり事業」を創設し、民間企業等の活力を用い、雇用の拡大及び処遇の改善に取り組む。

## 事業スキーム



地域の多様な「人づくり」を通じた  
雇用拡大・賃上げ促進

## 概要

- 事業期間は、平成26年度末まで。  
(ただし、平成26年度末までに開始した事業は平成27年度末まで。)
- 都道府県は、予め雇用拡大及び処遇改善に関する事業の到達目標を立て、その進捗を管理することが必要。

## 事業内容

地域のニーズに応じて、以下の雇用対策事業を計画・実施。受託事業主は、予め計画を立てて取り組むことが必要。

### 雇用拡大プロセス

…失業者(無業者)の就職に向けた支援

(例)

#### 【雇入れを伴うもの】

- ① 未就職卒業生・出産により離職した女性を雇い入れての座学研修・企業実習／
- ② 高齢者等を雇い入れての介護補助事業等(支弁費用)人件費、研修費、企業実習受入経費

#### 【雇入れを伴わないもの】

- ③ 人手不足分野のミスマッチ解消のための合同採用説明会／
- ④ 中小企業の情報発信／
- ⑤ 地域の実情に応じた就職支援セミナー
- ⑥ 生涯現役社会実現に向けた高齢者就業機会の掘り起こしとマッチング等(支弁費用)説明会経費、情報発信費、セミナー経費等

### 処遇改善プロセス

…在職者に対する処遇改善に向けた支援

(例)

- ① 【定着支援】に向けたメンタルトレーニング(若手社員向け)・雇用管理研修(管理者向け)／
- ② 非正規雇用労働者の【正社員化】に向けた生産性拡大に関するコンサルティング／
- ③ 【賃金上昇】を目的とした、海外販路拡大・グローバル人材育成のための国内外派遣等(支弁費用)研修費(講師謝金、アドバイス費用)等

※ 実施都道府県は、両プロセスの実施が必要。

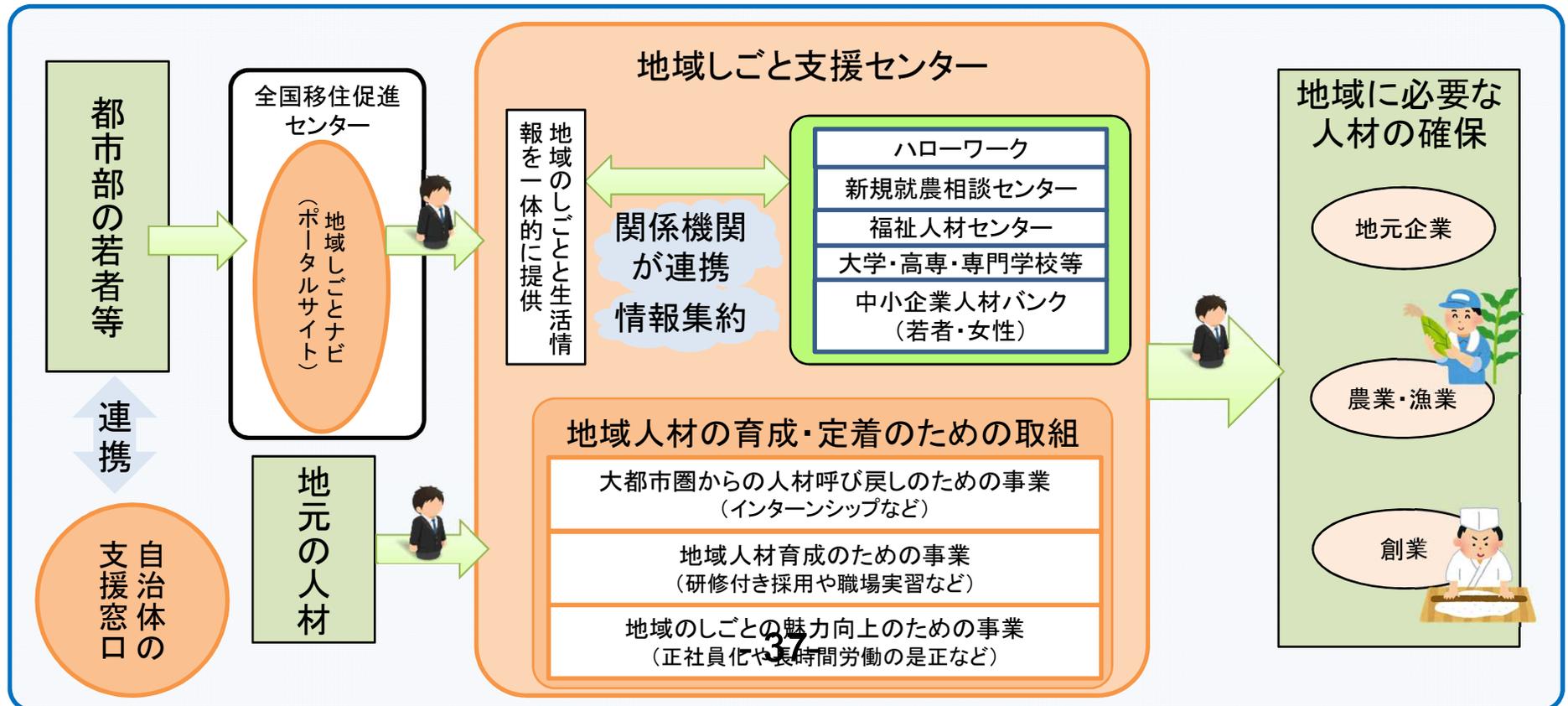
地域人づくり 活用事業例

自治体名	事業名	分野区分	事業内容	委託期間
北海道	ものづくり「なでしこ」ステップアップ事業	製造業	処遇改善プロセス	H26.8～H27.3
青森県	建設業若年者入職促進・人材育成事業	建設業	雇用拡大プロセス(雇用型)	H26.6～H27.3
群馬県	地域の安全安心と雇用を支える建設業産業入職促進・人材育成支援事業	建設業	雇用拡大プロセス(雇用型)	H26.8～H27.3
神奈川県	非正規就業者等人材育成事業	その他	雇用拡大プロセス(雇用型)	H26.6～H27.3
静岡県	女性イノベーター育成支援事業	その他	処遇改善プロセス	H26.7～H28.2
静岡県	中小企業の成長力・経営力向上支援事業(通称:Wアップ!サポート事業)	その他	処遇改善プロセス	H26.5～H28.2
三重県	介護業務に従事しながら介護職員初任者研修の資格を取得する事業	医療・福祉	雇用拡大プロセス(雇用型)	H26.7～H27.3
滋賀県	滋賀の“三方よし”人づくり事業(人材育成事業)	その他	雇用拡大プロセス(雇用型)	H26.4～H27.3
京都府京都市	若手職人等の自立・創業就業支援事業	製造業	雇用拡大プロセス(雇用型)	H26.4～H27.3
京都府	処遇改善公募型支援事業(グローバル人材の育成と海外販路獲得による在職者の賃金引き上げ)	その他	処遇改善プロセス	H26.9～H27.3
大阪府	地域金融機関等と連携した未就職若年者等就職支援事業(地域中小企業人材確保支援事業)	その他	雇用拡大プロセス(非雇用型)	H26.5～H27.3
和歌山県紀美野町	紀美野6次産業化地域おこし人材育成事業	農・林・漁業	雇用拡大プロセス(雇用型)	H26.7～H27.3
鳥取県	女性の就業支援モデル事業	その他	雇用拡大プロセス(非雇用型)	H26.6～H27.3
鳥取県	人づくりによる経済成長戦略推進事業	その他	処遇改善プロセス	H26.7～H27.3
岡山県	岡山県中小企業経営基盤強化人材研修事業(実践!ビジネス人材育成塾)	その他	処遇改善プロセス	H26.4～H28.3
広島県広島市	若者の就業体験事業	その他	雇用拡大プロセス(雇用型)	H26.6～H27.2
山口県下関市	女性求職者等の就業促進支援事業	その他	雇用拡大プロセス(雇用型)	H26.8～H27.3
山口県	山口県の地域資源の販路開拓の持続的実施に向けた研修交流事業	その他	処遇改善プロセス	H26.6～H27.3
徳島県	美波塾プロジェクト推進事業	サービス業	雇用拡大プロセス(雇用型)	H26.7～H27.3
香川県	保育士等定着促進事業	医療・福祉	処遇改善プロセス	H26.8～H28.3
福岡県	建設業若年人材集中確保事業(建設業雇用管理改善相談事業)	建設業	処遇改善プロセス	H26.4～H27.3
熊本県	農業経営強化発展チャレンジ支援事業	農・林・漁業	雇用拡大プロセス(雇用型)	H26.8～H27.3

# 地域しごとと支援事業

## 〈事業の目的・概要〉

- 地域が必要とする人材を大都市圏で掘り起こすとともに、各自治体による若年人材の還流、育成、定着を支援する。
- 具体的には、地方創生交付金(地方創生先行型)を活用して以下の取組を一体的に行う。
  - ① しごと情報や生活情報等を一元的に収集・提供する「地域しごと支援センター」の整備
  - ② 各地域における魅力あるしごと作りとそれに必要な人材の呼び戻しや育成・定着等の取組



# 戦略産業雇用創造プロジェクトの概要

## 概要(要件等)

- 雇用情勢の厳しい都道府県が提案する事業から、コンテスト方式により、産業政策と一体となった雇用創造効果が高いプラン(雇用創出目標等を設定)を選定。プランを選定された都道府県は、地域の関係者(自治体、企業、教育・研究機関等)で構成する協議会を設置した上で事業を実施(既存の協議会の活用等も可能)。
- 実施期間は最大3年間。国は、都道府県に対し、①～③の費用の一部(④は10割)を補助(年間上限10億円)。
- 多くの都道府県で戦略的産業分野と位置付けられ、良質で安定的な雇用を生み出す製造業を中心に想定。

## 事業内容

プロジェクトの対象となる産業分野を指定し、以下の雇用対策事業を策定、実施。

### ①地域マネジメント強化メニュー

地域の関係者のネットワーク構築、地域の人材ニーズの把握、人材確保のための取組等、地域で雇用が創造されやすい環境を整える。

### ②事業主向け雇用拡大支援メニュー

新規創業、新分野への進出、研究開発等による事業の拡大など地域の雇用機会の拡大を図る取組を支援。

### ③求職者向け人材育成メニュー

地域の人材ニーズを踏まえた人材育成等を実施し、地域の雇用につなげる。

### ④指定事業主雇入れ助成メニュー

指定された企業が施設整備と併せて雇入れを行った場合に、地域雇用開発助成金に上乗せする形で労働局を通じて助成を行う。

※上記のほか、指定事業主に対しては金融機関からの低利融資を受けられる支援等を実施。

## 事業スキーム

